議会運営委員会 会議録 (要旨)

○ 開催年月日 令和4年3月14日(月)

午後1時10分 開会午後1時36分 閉会

- 〇場 所第3常任委員会室
- 〇 出席委員(10名)

委員	長	伊	波	_	男	
委	員	Щ	城	康	弘	
委	員	米	須	清	正	
委	員	呉	屋		等	
委	員	岸	本	_	德	

副委員長		濱	元	朝	晴
委	員	知	念	秀	明
委	員	知	名	康	司
委	員	桃	原		朗
委	員	桃	原		功

議 長	上 地 安 之
-----	---------

○ 欠席委員(0名)

**		
		_
_	<i>></i> \	

- 委員外議員(0名)
- 説 明 員(0名)
- 議会事務局職員出席者(4名)

局 長	東川上 芳光
議事係長	平 田 駒 子

課	長	仲	村	厚	子	
担当主査		大	城	拓	也	

- ○協議案件
 - 1. 追加議案(議案第30号教育長の任命)について
 - 2. その他
 - ①国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の取扱いについて
 - ②押印廃止について
 - ③議会事務局の課名・係名の変更について

議会運営委員会(要旨)

令和4年3月14日(月)

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

(開会時刻 午後1時10分)

【協議事項】

追加議案 (議案第30号教育長の任命) について

- ○伊波一男 委員長 本件について、議会事務局長より説明させたい。
 - (議会事務局長より議案第30号について説明を行う)
- ○伊波一男 委員長 本件について、委員会付託を省略して進めてよろしいか。
 - (「異議なし」という者あり)
- ○伊波一男 委員長 上程日については、定例会最終日の3月25日としてよろしいか。 (「異議なし」という者あり)
- 〇伊波一男 委員長 当日の流れは執行部より説明を受け、質疑、討論、表決の流れとなる。人事案件が同意されると新任教育長の挨拶を行う。また、6年間御尽力いただいた、知念春美教育長の退任挨拶は、定例会全日程終了後に行う。このように進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

本件は、3月25日に上程することに決定する。

【協議事項】

その他(国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の取扱いについて)

- ○伊波一男 委員長 本件について、議会事務局長より説明させたい。
- ○議会事務局 海事振興連盟より先週、議長あてに「国民の祝日海の日を7月 20 日に 固定化する意見書を提出いただきたい件」という件名の文書が届いているので説明い たしたい。

(議会事務局長より、「別紙1」の説明を行う)

- ○伊波一男 委員長 質疑があれば伺いたい。
- 〇**呉屋等 委員** 陳情の対応について受付日はいつか。また、早急に行わなければいけない理由があれば伺いたい。
- ○議会事務局 文書の受付日は、3月9日である。議長宛てに届いているが、判断しかねるため、議会運営委員会へ諮ることとなった。

- ○桃原功 委員 本文書は、「陳情」「請願」でもないがどのような取扱いか。市議会の 陳情、請願の今定例会上程の締切日などルールもある。取扱いについて確認したい。
- ○議会事務局 「陳情」には当たらず、県内 10 市議会においても、本文書の取扱いに 困っている状況である。「陳情」の要件を満たすよう再提出をお願いすることも考えら れる。取扱いについて議運へお諮りしたい。
- ○桃原功 委員 どこの団体からの依頼であってもルールに沿って取り扱うべきである。
- ○伊波一男 委員長 陳情の取扱いのルールを事務局より説明願いたい。
- ○議会事務局 定例会開会の2週間前までに受け付けた陳情について、議会運営委員会 へ諮り取扱いを協議することとなっている。
- ○知念秀明 委員 持ち帰り検討したい。うるま市議会、南城市議会の対応と同様に陳 情の要件を満たしてないため、再提出の依頼を行うことがよいと考える。
- ○伊波一男 委員長 各会派、委員の意見を伺いたい。
- ○知名康司 委員 持ち帰り検討したい。
- ○桃原朗 委員 ルールに基づき、今回定例会では取り扱わず熟議した方がよい。
- ○岸本一徳 委員 会派へ持ち帰り検討したい。
- ○米須清正 委員 会派へ持ち帰り検討したい。
- ○桃原功 委員 持ち帰り検討の意見も尊重したいが、ルールとしてないものを会派へ 諮れるか疑問である。提出者の団体へ「陳情」の要件を満たした形式で改めて提出し て欲しい旨、丁寧に伝えた方がよいと考える。
- ○議会事務局 先ほどお伝えしたように、「陳情」取扱いのルールは議会開会の2週間前の提出であり、記載の要件としては、住所、日付、署名又は押印等が必要であるため、持ち帰り検討した際に「陳情」として取り上げたいという場合は、提出元団体へ要件に沿った再提出依頼の連絡をいたしたい。
- ○伊波一男 委員長 本件は本市の陳情取扱要綱の要件が満たされていないため、提出元へ説明の上改めて提出いただき、再提出があった際に改めて協議することとし、今回の3月定例会での取扱いは行わないものとしてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

- ○伊波一男 委員長 本文書は、各議員への配付を行った方がよいか。意見を伺いたい。
- ○桃原朗 委員 各議員へ配付した方が、今回の取扱いについて説明もできる。
- ○伊波一男 委員長 本文書は、各議員の配付棚へ配付こととしてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議事項】

その他(押印廃止について)

- ○伊波一男 委員長 本件について、事務局より説明いただきたい。
- ○議会事務局 デジタル化政策の一環として政府の方針を踏まえ、市議会においても、 支障のないものについては原則として押印を廃止することとし本議会において、関係 条例を上程している。今回は、その他に押印を廃止する手続きについて調査した結果、 3件について提案したい。

(議会事務局長より、「資料2」を説明する)

○伊波一男 委員長 本件について、質疑があれば挙手いただきたい。

(「進行」という者あり)

○伊波一男 委員長 本件については提案のとおり進めることでよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議事項】

その他(議会事務局の課名及び係名の変更について)

- ○伊波一男 委員長 本件について、事務局長より報告させたい。
- ○議会事務局 令和4年度の市の組織機構改革に伴い、議会事務局の課名が、庶務課から総務課へ変更、係名が庶務係から総務係へ変更となる。そのため、宜野湾市議会事務局処務規程及び宜野湾市議会広報紙発行規程の改正について資料5及び資料6に沿って説明したい。

(議会事務局長より、「資料5」「資料6」を説明する)

○伊波一男 委員長 本件については、以上報告といたしたい。

ほかになければ終わりたいがよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻(午後1時36分)